

## ●今月の主な内容

◇ 卒業式 卒園式 (P1~3)

◇ 村議会3月定例会 (P6~9)

◇ 令和4年度大潟村体育協会スポーツ賞 (P12)

◇ 令和4年度大潟村写真コンテスト (P34)



## 感謝を胸に、新たな道へ

3月9日(木)、大潟中学校卒業証書授与式が行われました。卒業生33名は、保護者、先生、そして幼い頃からともに過ごした仲間への感謝を胸に、それぞれの未来へと旅立ちました。(関連P2)



No. **613**  
令和5年  
4月号

# 卒業おめでとう!

## 大湊中学校 卒業証書授与式 3月9日 卒業生33名

3月9日(木)、中学校の卒業式が行われ、33名の卒業生が新たな門出を迎えました。

安田校長から一人ひとり卒業証書が手渡され、在校生代表の戸部遥斗さん(西3-4)から卒業生に感謝と決意の言葉が贈られました。卒業生代表の別れのことばでは、川崎匠真さん(西1-1)から、お世話になった方々への感謝とともに「別々の道を歩むことになっても、33人はずっと大切な仲間」と、幼いころからともに過ごした仲間へのメッセージが送られました。

ご卒業、おめでとうございます。



安田校長から一人ひとり手渡されました



卒業生の代表として旅立ちのことばを述べた川崎匠真さん

## 大湊小学校 卒業証書授与式 3月16日 卒業生31名

3月16日(木)、小学校の卒業式が行われ、31名の卒業生が卒業を迎えました。

一人ひとりが中学校での目標を発表し、三浦校長から卒業証書を受け取りました。

「旅立ちのことば」で卒業生は、小学校で過ごした日々を振り返るとともに、お世話になった方々への感謝を忘れず、希望を胸に前に進むことを誓い、力強く中学校生活へと踏み出しました。

ご卒業、おめでとうございます。



堂々とした姿で式に臨みます



三浦校長から卒業証書を受け取り、一人ひとり、中学校での目標を発表しました

# 卒園おめでとう!

## 大湊こども園卒園式 3月17日 卒園児20名

3月17日(金)、こども園の卒園式が行われ、20名の園児が卒園を迎えました。

卒園児は、小澤園長から卒園証書をしっかりと受け取り、こども園で楽しかった思い出を大きな声で発表しました。

園長先生から「元気に、お兄さんお姉さんたちと一緒に歩いて学校にいけますか」と聞かれると、卒園児たちは大きな声で「はい!」と返事をし、期待に胸を膨らませている様子でした。

これからの小学校生活、元気いっぱい頑張ってください。



卒園児一同から、記念品が贈呈されました



クラスに戻り、少し緊張がほぐれた様子

## 第1回八郎湖フォーラムが開催されました

2月26日(日)、村民センターにおいて第1回八郎湖フォーラムが開催されました。このフォーラムは「美しい八郎湖を未来に残す協議会(会長:松岡正樹氏)」が主催し、村内外から約160人が参加しました。

フォーラムでは、秋田大学理工学研究科の景山陽一教授による水質解析の研究、松岡会長による水質改善の取組紹介、三種町出身で読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏による「美しい八郎湖を未来に残すために」と題した講演が行われ、橋本氏は幼少期の八郎湖の思い出に触れつつ、「八郎湖の水質を改善したいと思うのであれば、また何か実現したいことがあるならば、最初から官に頼らずに自分たちでやるのが大事。官、政治は後からついてくる」と力強く語り、多くの人が力を合わせることの重要性を訴えました。

講演後の質疑では活発な意見交換が行われ、参加者からは「非常に有意義なフォーラムだった」「できることを少しでもしていきたい」との感想が聞かれました。



質疑に応じる松岡正樹会長



講演に熱がこもる橋本五郎氏

# 第44回芸文祭 ~未来を語ろう 輪になって~

3月19日(日)、サンルーラル大潟において第44回芸文祭が開催されました。新型コロナの影響で3年ぶりの開催となった今回は9組の団体がそれぞれ日頃の練習の成果を発揮し、会場には多くの観衆が詰めかけました。また、ホテルのロビーでは華道や絵画、書、俳句等の作品が展示されました。



大潟スマイルミュージッククラブ



大潟中学校吹奏楽



大潟吟詠会 (詩吟)



鎌田久美子バレエスタジオ大潟教室



花かげ会 (文化箏)



フラサークルブアレア



ハーモニック大潟 (ハーモニカ)



大潟村ゴスペルクワイヤ



八郎太鼓 龍勢会



展示コーナーには様々な展示がありました

## 大潟村有機農業産地づくり推進事業実施計画の策定に係る意見交換会が行われました

3月3日(金)、国の「みどりの食料システム戦略」に係る有機農業の普及拡大について、大潟村の実情に合った計画を策定していくために、生産・流通・販売、学術機関等の幅広い分野の関係団体との意見交換会が行われました。

生産現場では生産者の高齢化や新規取組者における技術の確立等が課題で、有機農業を発展させるためには、「省力化」及び「栽培技術取得に向けた体制づくり」を行うなど、今以上の取組が必要になります。

この後も、大潟村では有機農業をはじめとする環境保全型農業の拡大及び発展に向け、具体的な

方策の検討と事業の円滑な実施に向けた話し合いを行い、『オーガニックビレッジ』として有機農業に地域ぐるみで取り組んでいきます。



## アグリノベーション教育研究センター 研究・管理棟開所式

3月13日(月)、秋田県立大学アグリノベーション教育研究センター(以下「AIC」)の開所式が開催され、関係者約40人が出席しました。AICはフィールド教育研究センターの改組により発足。秋田県・大仙市・秋田県立大の3者が協同で進める地方創生推進交付金を活用した事業の中で建設され、先端技術を用いた「秋田版スマート農業」の拠点として、農学と工学を融合し、その研究成果を発信する役割を担います。

展示スペースではAICの研究内容の紹介や、最新機器の展示も行われており、一般の見学も可能となっています。



## 高校卒業生を祝う会が開催されました

3月4日(土)に大潟村高校生をもつ保護者の会主催で、卒業生を祝う会が開催されました。36名が出席し、恩師の金英夫先生、戸田俱子先生、三浦正先生を囲み、中学時の懐かしい映像を観て盛り上がるなど、楽しい一時を過ごしました。また、会の後半では参加者1人1人がそれぞれの進路や未来への意気込みを発表し、これから新たな地へ旅立つ同士で思い出を作る素敵な会となりました。



## カタマルシエ 番外編

3月21日(火・祝)、生態系公園にてカタマルシエ番外編が開催されました。

この日の目玉は、広い園内を利用した鬼ごっこ。140人の子どもが園内を逃げ回り、走ろう会のメンバー等から選抜された12人の鬼が子どもたちを追いかけました。この日は今年一番の陽気で、30分にわたり逃げた子どもも、追いかけた鬼も、皆汗だくでした。

また、温室では数十年に一度しか花が咲かないというリュウゼツランが開花し、訪れた人の目を楽しませていました。



# 村議会3月定例会



## 村政報告

### 新型コロナウイルス感染症関連について

新型コロナウイルスについては、1月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、5月8日より感染症法上の分類を季節性インフルエンザ等と同じ「5類」へ引き下げる事が決定されました。これにより、特別な感染症としての対応が段階的に縮小されることとなります。

秋田県においても、政府の決定を受け、イベント会場における入場者収容率の上限を撤廃することにしたところです。また、2月24日には新規感染者数・病床使用率ともに減少していることに鑑み、県独自の新型コロナウイルス感染警戒レベルを「2」から「1」に引き下げたところです。

村内のコロナウイルス感染状況につきましては、大瀧小学校において、1月下旬から2月上旬にかけて、陽性者の増に伴う学年閉鎖を2回行いました。また、2月5日に開催を予定していた冬季ふるさと祭りも、県内のコロナウイルス感染者数の増加や、大瀧小児童の感染者増、こども園での胃腸炎の罹患園児の増などが重なったことから、3年連続の開催中止を判断したところであります。

診療所で行っている検査の状況によれば、2月に入り陽性者数が減少傾向となっています。感染

は主に家庭内によるものと思われ、加えて季節柄、季節性インフルエンザも流行の兆しが見られます。今後、類型が引き下げられ、マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなりますが、村民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染防止対策を心がけていただきますようお願いいたします。

### 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

2月3日をもちまして、60歳以上の方は5回目、60歳以下の方は4回目のワクチン集団接種を終えることができました。また、都合により集団接種期間に接種ができなかった方々への個別接種を3月3日に行ったところです。

オミクロン株対応ワクチンの接種率については、従来型ワクチンを2回以上接種した方々のうち、約9割が接種を終えております。

### 国民健康保険事業にかかる要望について

去る1月11日、県健康福祉部伊藤部長を訪問し、市町村間において同一所得階層である国民健康保険被保険者間では、保険税の差が生じることのないよう早期の保険税水準の統一、それが困難であれば令和5年度で終了する激変緩和措置に代わる措置について、要望を行ってまいりました。

また、2月10日には秋田県町村会理事会におい

ても、村の国保事業について現状を訴え、県内各町村長にも理解を求めたところでした。

秋田県国民健康保険運営方針が令和6年度より更新されることから、その方針作成に配慮いただくようこれからは機会あるごとに要望してまいります。

## 村内におけるマイナンバーカード交付率について

2月末時点におきまして、令和4年1月1日を基準日として、大潟村の人口3,070人に対し、7割を超える方々が申請を終えており、マイナンバーカードを取得された方が1,931人、交付率は約63%となっております。

2月末までにマイナンバーカードの交付申請を済ませた方はマイナポイントを受けられますが、ポイントの申請は5月31日まで（3月末現在）となっておりますので、カード到着のお知らせが届きましたら速やかに来庁し、交付を受けられますようお願いいたします。



マイナポイントの申請手続きサポート

## 脱炭素事業の進捗状況について

昨年7月15日に事業運営会社である「株式会社オーリス」を設立して以降、オーリスにおいて事業推進を図るべく作業を行ってきたところですが、昨今の材料費や電力料の高騰、納期の遅延等により、事業費や採算性についてあらためて金融機関から精査を求められるなど、慎重に検討を進めており、その結果進捗は遅れている傾向にあります。

具体的な状況を申しますと、今年度計画している事業のうち、もみ殻バイオマス地域熱供給事業については、昨年12月に実施設計と設備設置工事を含む発注を行ったところで、公共施設等への太陽光発電及び蓄電池導入事業については、今月初めに実施設計の発注を行っております。また、集合型村営住宅への太陽光発電と蓄電池の設置、ル

ーラルと湯の湯施設の省エネ化に向けた実施設計、公用車のEV化については社内で詰めの検討を進めている段階です。

このため、関連予算の執行については翌年度に繰り越すこととして繰越明許費に計上させていただいたところですが、事業の実現に向けては、環境省とも協議しながら適正に推進してまいりますので、宜しくお願いいたします。

## 令和4年秋田県飲酒運転追放競争について

2月21日、「令和4年秋田県飲酒運転追放等の競争」の優良市町村としての知事表彰伝達式が役場で行われました。

令和4年中の村内に住所をおく方の飲酒運転違反件数、飲酒運転事故件数、飲酒運転以外による死亡事故件数はいずれも0件であり、上小阿仁村、藤里町、羽後町と並んで1位となり、5年連続で優良市町村として本村が表彰されました。

今後も引き続き、村民及び関係団体、関係機関と協力しながら、交通安全に努めてまいります。



表彰を受けてあいさつする高橋村長

## 令和5年産米の「生産の目安」について

本年の主食用米の生産の目安については、1月11日に開催しました大潟村地域農業再生協議会において、県に準じた55%と決定しました。また、農家への説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行わずに、文書により提示したところであります。

営農計画の受付は、2月7日から13日にかけて行い、2月28日現在で392名の農家から提出がありました。

国の米の需給見通しについては、主食用米の需要量は令和4年産に比べて約2%少なく、過去最低を更新する見込みと公表されています。人口減少に加えて、食の多様化によるコメ離れなど需要

が減少しており、引き続き令和5年産においても前年同程度の作付転換が必要であるとしております。

農家の皆様におかれましても、需給予測など様々な情報を参考に、認定生産調整方針作成者と十分協議を行い、需要に応じたコメ生産の取り組みを進めていただきたいと思います。

## 休日の部活動地域移行について

スポーツ庁及び文化庁は、令和5年度から7年度までの3カ年において、中学校の休日の部活動の指導を、地域連携並びに地域の運営団体による地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に取り組

むよう進めております。

大潟村におきましても、期間内に移行するべく関係者との協議を進めており、昨年の12月13日に大潟村体育協会やスポレおおがたをはじめとする関係団体の代表者に参集いただき「学校部活動地域移行についての説明会」を開催いたしました。

その後、1月下旬に国のガイドラインが示されたことから、2月には小中学生や中学生の保護者、及び教員を対象にアンケート調査を実施し、意向確認を行っております。

今後、事業の主体となる「大潟村部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、実施に向けた具体的な協議を進めていく予定となっております。

# 3月定例会で可決された議案と主な内容

### 大潟村個人情報保護法施行条例案

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、従来の条例を廃止し、法律に準拠する内容の条例を新たに制定しました。

### 大潟村個人情報保護審査会条例案

従来の個人情報保護条例が廃止されたことから、審査会に関して新たに条例を制定しました。

### 大潟村文化財保護条例案

大潟村区域内に所在する文化財の保存及び活用を図るため、所要の規定を整備しました。

### 大潟村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案

温泉保養センターの使用料を見直しました。

### 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例案

職員の定年を段階的に65歳に引き上げるにあたり、定年前に退職する意思を有する職員の募集についても対象年齢を引き上げました。

### 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

文化財保護条例の施行に伴い、委員の報酬及び費用弁償を定めました。

### 大潟村かんがい排水施設整備基金条例の一部を改正する条例案

有価証券による基金運用の実施にあたり、所要の規定を整備しました。

### 大潟村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

民法等の一部改正に伴い、施設の長が園児に対し、しつけを理由に罰を与える等の懲戒権に関する規定を削除しました。

### 大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額を改定しました。

### 大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、村が管理する道路の占用料の額を改定しました。

### 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

令和4年度大潟村公共下水道管渠改築工事費の増額のため、一般会計からの繰り入れを行いました。

### 令和4年度大潟村一般会計補正予算案(8)

補正前の額	4,826,996千円
補正額	▲160,339千円
補正後の額	4,666,657千円

〈主な歳出〉

- ・かんがい排水施設整備基金積立金 42,000千円
- ・ふるさと応援基金積立金 ▲60,000千円
- ・低コスト技術等導入支援事業 38,063千円

〈主な繰越明許〉

- ・自然エネルギー100%の村づくり推進事業 867,036千円
- ・低コスト技術等導入支援事業 45,659千円



### 令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案(4)

事業の実績及び決算見込額の確定等により調整を行い、財源を更正しました。

補正後の額 59,713千円

### 令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案(3)

事業の実績及び決算見込額の確定等により調整を行い、財源を更正しました。

補正後の額 985,295千円

### 令和4年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案(2)

光熱水費等負担金に18万円、介護給付費準備基金積立金に516万8千円、過年度負担金等返納金に1,482万8千円を計上しました。

補正後の額 340,904千円

### 令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案(3)

ひだまり苑財政調整基金積立金に900万円、介護保険事業特別会計繰出金に20万円を計上しました。

補正後の額 284,204千円

### 令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案(1)

後期高齢者医療広域連合納付金に9万5千円を計上しました。

補正後の額 82,214千円

### 令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案(4)

水道事業基金積立金に700万円を計上した他、水源増補改良事業について、4,059万円の繰越明許費を設定しました。

補正後の額 172,906千円

### 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案(3)

秋田湾・雄物川流域下水道関係の負担金に309万4千円、公共下水道管渠改築工事に1,874万円を計上しました。また、秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金において367万2千円、大潟公共下水道事業管渠改築事業（社会資本）において4,930万円、下水道ポンプ場設備整備事業において127万9千円の繰越明許費をそれぞれ設定しました。

補正後の額 177,957千円

### 令和5年度大潟村一般会計補正予算案(追加提案分)

補正前の額 5,060,000千円

補正額 25,474千円

補正後の額 5,085,474千円

〈主な歳出〉

・新型コロナウイルスワクチン集団接種事業

25,474千円（全額国庫補助）

### 議会提案

#### 大潟村議会の個人情報の保護に関する条例案

個人情報保護法の改正に伴い、議会が個人情報保護法の適用対象外になることから、議会における個人情報の取扱いについて決めました。

## 令和5年度大潟村一般会計・特別会計予算案

概要をP10、主要な施策をP11に掲載しています。

# 3月定例会で同意された議案

### 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者（敬称略）

さ の さだとし  
佐野 貞敏  
(東3-3)

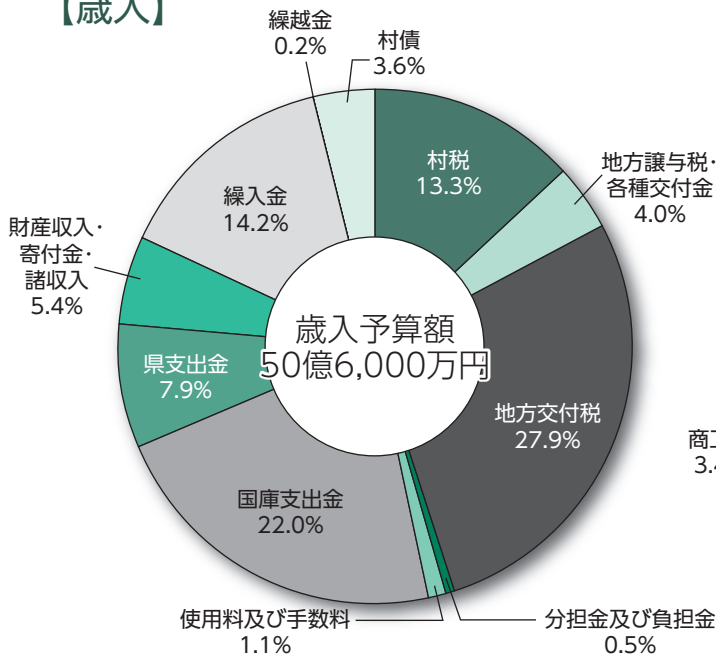
い ど しょうご  
井戸 将悟  
(中央3)

ますなが ひろし  
増永 洋  
(東3-1)

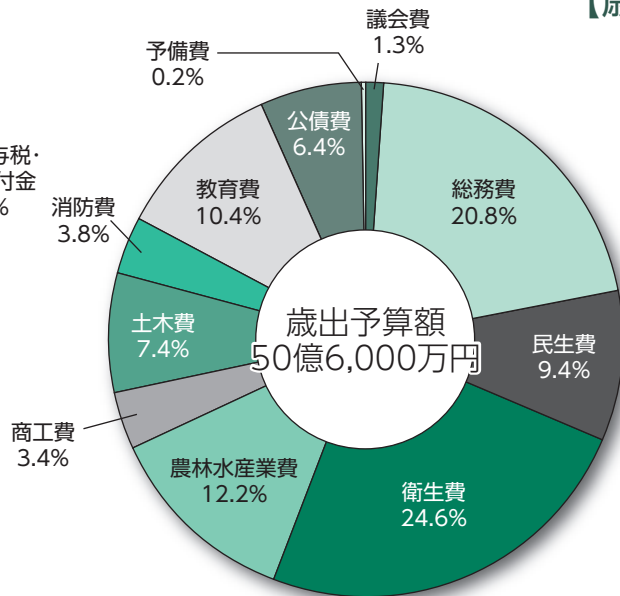
※各候補者は今後、法務大臣に推薦され、任命される予定です。

# 令和5年度 一般会計予算の概要

## 【歳入】



## 【歳出】



## 用語解説

### 【歳入】

- 村税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 歳入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

### 【歳出】

- 議会費** 議会運営の経費
- 総務費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民生費** 児童や高齢者、障がいのある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛生費** 村民の健康管理やごみ処理、環境、自然エネルギーなどの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商工費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土木費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消防費** 消防体制の整備の経費
- 教育費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公債費** 村の借入金（村債）を返済する経費

## 令和5年度 当初予算の総額

(単位：千円、%)

会計名	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
一般会計	5,060,000	3,620,000	1,440,000	39.8
特別会計	2,189,127	1,992,998	196,129	9.8
診療所	62,430	59,576	2,854	4.8
国民健康保険事業	1,020,002	989,147	30,855	3.1
介護保険事業	336,113	331,119	4,994	1.5
介護サービス事業	267,457	260,965	6,492	2.5
後期高齢者医療	86,774	82,119	4,655	5.7
水道事業	296,234	115,031	181,203	157.5
公共下水道事業	120,117	155,041	△ 34,924	△ 22.5
合計	7,249,127	5,612,998	1,636,129	29.1

# 令和5年度の主要な施策と当初予算

令和5年度の当初予算を編成するにあたり、国ではコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるとしながらも、ロシアによるウクライナ侵攻を背景としたエネルギー・食料価格の高騰などが懸念されることから、「物価高・円安への対応」、「成長のための投資と改革」等を重点分野とし、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行うこととしています。

そして、デジタル社会の実現や2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現を加速させるとともに、食料安全保障の強化に伴う農林水産施策の見直し、防災・減災や国土強靱化に加え、子ども・子育て支援の強化など重要課題への取り組みを進めていくこととしております。

本村の令和5年度の予算案につきましては、国の動向を踏まえつつ、「第2期大潟村総合村づくり計画」に掲げる基本目標を実現するため、限られた財源を効率的に活用し、各種施策を着実に推進する予算編成としたところです。

## 令和5年度の重点施策

農業振興対策

子育て支援・  
教育の充実

地域福祉の充実

健康づくりの推進

環境・脱炭素  
施策の推進

移住・定住の促進

生活インフラ  
の整備

コロナ禍からの脱却が進みつつある中、世界的な物価高の影響によりエネルギー・食料安全保障が懸念されており、農村における食料供給力や豊富な再生可能エネルギー資源が益々注目されております。地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、村民の皆さまとともに「住み継がれる元気な大潟村」の実現を目指して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 令和5年度の主要な施策(抜粋)とその予算額

### 《総務企画課》

ふるさと応援寄附推進事業	9,812万7千円
移住・定住促進事業	42万5千円
ポルダール婚活事業	268万円
国際交流推進事業	417万3千円
コンビニ交付サービス導入事業	2,197万4千円 (うち国1,075万4千円)

### 《税務会計課》

公共施設整備事業	72万6千円
----------	--------

### 《生活環境課》

八郎湖水質改善対策事業	952万1千円
自然エネルギー100%の村づくり推進事業	9億9,746万6千円 (うち国9億8,572万5千円)
村営住宅整備事業	1,695万2千円

### 《福祉保健課》

地域福祉推進事業	3,388万7千円 (うち国1,125万円、県60万5千円)
高齢者自立支援事業	152万4千円
福祉医療費支給事業	2,450万7千円 (うち県960万8千円)

### 潟っ子Babyギフト事業

481万4千円 (うち国144万8千円、県96万2千円)
------------------------------

### 《産業振興課》

農作物・加工品輸出促進事業	260万円
高収益作物生産促進事業	1,348万3千円
みどりの食料システム戦略推進事業	50万3千円 (うち国48万3千円)
松くい虫防除対策事業	6,135万8千円 (うち県5,817万9千円)
ふるさと交流施設整備事業	3,925万3千円 (うち地方債3,250万円)

### 《教育委員会》

ICT教育推進事業	843万1千円 (うち県370万円)
大潟村奨学金貸与事業	920万円
図書管理システム導入事業	44万2千円
学校給食無償化事業	1,224万8千円
中学校部活動地域移行事業	90万7千円
公民館施設設備補改修事業	200万2千円

# 令和4年度 大潟村スポーツ賞受賞者

大潟村スポーツ協会理事会において、令和4年度大潟村スポーツ賞の受賞者が決定いたしました。

受賞された皆様、誠にありがとうございます。受賞者は、次のとおりです。（敬称略）

【お知らせ】大潟村体育協会は  
**『大潟村スポーツ協会』**  
 に名称変更しました。

## 【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	大潟スキークラブ	菅原 卯平	大潟村	・第74回県民体育大会 85歳代 男子大回転 優勝
	大潟ローイングクラブ	佐伯 美空	大潟村	・第77回 国民体育大会東北ブロック大会 女子シングルスカル 準優勝
大学	事務局	池田 侑生	大潟村 (秋田大学)	・第68回全日本水上スキー選手権大会 Under21クラス3種目 総合優勝
	大潟ローイングクラブ	菅原 りくお 陸央	東京都 (早稲田大学)	・第100回全日本選手権大会 男子フォア 3位
	大潟ローイングクラブ	小林 だいすけ 大翼	富山市 (富山国際大学)	・第100回全日本選手権大会 男子軽量級ダブルスカル 3位
高校	大潟バレーボールクラブ	菅原 こうな 紅那	三種町 (聖霊高校)	・第68回秋田県高等学校総合体育大会 バレーボール競技 優勝
	事務局	佐藤 りゅうせい 琉成	大潟村 (秋田工業高校)	・第68回秋田県高等学校総合体育大会 空手道競技 団体組手 優勝
中学校	事務局	蓬田 まりか 真梨香	大潟村 (秋田ノーザンハビネッツU15女子)	・第3回秋田県U15バスケットボール選手権大会 優勝

## 【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
高校	事務局	松本 だいすけ 大翼	大潟村 (秋田南高校)	・第68回秋田県高校総合体育大会 アーチェリー競技 個人2位
	事務局	佐藤 しゅんた 隼太	大潟村 (秋田南高校)	・第68回秋田県高等学校総合体育大会 ハンドボール競技 3位 優秀選手賞
	事務局	高松 りゅうせい 龍聖	大潟村 (秋田高校)	・第68回秋田県高等学校総合体育大会 バドミントン競技 男子団体 2位
中学校	野球協会	大潟中学校 野球部	大潟村	・第88回全県少年野球 軟式野球 ベスト4
小学校	事務局	大潟村ラグビースポーツ少年団	大潟村	・第50回全県少年ラグビーフットボール大会 中学年 ブロック優勝
	事務局	大潟女子ミニバススポーツ少年団	大潟村	・第51回秋田県ミニバスケットボール大会 女子ミニバスケットボール ベスト8

## 令和4年度 大潟村スポーツ賞授与式





## 同じヨーロッパなのに？

日本に来てから、私（デンマーク）と妻のヴァレンティナ（ブルガリア）が母国について話すと、「え？そんなに違うの？同じヨーロッパの国なのに？」という反応がよく来ます。そのため、今回の四方山話ではデンマークとブルガリアの違いを少しでも紹介したいと思います。

では、舞台であるヨーロッパの地理の知識から入りましょう！

ヨーロッパの面積はアジアの4分の1しかないのに、国の数はほぼ同じで、それぞれ四季があります。そして、それぞれが違う言語を使い、違う文字を使う国もあります。そのヨーロッパの北にデンマークがあって、南にブルガリアがあります。車でデンマークからブルガリアまで行くと、2,250キロぐらいで、5か国を通ります。距離として、ちょうど札幌市から熊本市までと同じ距離です。

デンマークの最南端がブルガリアの最北端と緯度が10度離れているので、ブルガリアの夏はデンマークより10～15度暑いんです。デンマークは日差しが弱いので、家々ができるだけ太陽の光を入れるようにできています。一方、ブルガリアは日差しが強いので、家々は少し暗いです。緯度の差で、昼の長さも大分変わります。ブルガリアは秋田県とちょうど同じなので、ブルガリアがどんな感じかを説明する必要はないでしょう。一方、デンマークの冬はすごく暗くて、夏は真夜中でもほんの少し明るいんです。

デンマークは山が一つもなくて、ブルガリアは3分の2が山です。ブルガリアの一番高い山のムサラ山が2,925メートルで、デンマークの一番高い地点が170.89メートルのアイアパウネホイという丘です。その代わりに、デンマークは海が多くて、海運に向いています。

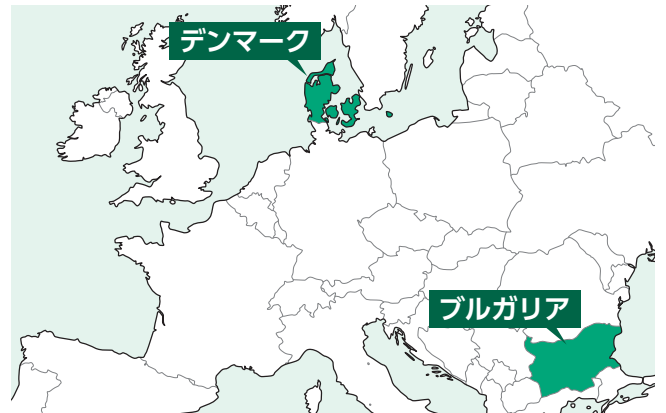
歴史的にもブルガリアとデンマークは根本から違います。ブルガリアには8,000年前からずっと人が居住し続けてきた、ヨーロッパ最古の町のプロヴディフがあります。一方、デンマーク最古の町はリー

ベの町で、8世紀初頭の10年間に建設されました。

言語も、音から文字まで全く違います。デンマーク語には母音が多く、ブルガリア語は子音が多いです。デンマークの文字は英語と一緒に、つまりローマ字です。但し、デンマーク語はアルファベットに加えて更に3つの文字があります。それはÆ∅Åという文字です。デンマーク語の特徴的な発音に使われます。

一方、ブルガリアはブルガリア語で、キリル文字という文字が使われます。キリル文字はブルガリアで発明され、スラブ系の国々で使われることが多いです。例えば、ロシアやウクライナはブルガリアと同じ文字を使っています。キリル文字はローマ字に似ていますが少し異なります。例えば、AOEみたいにローマ字と全く同じ文字がありますが、ЮЖЪのような不思議なものもあります。

少し長くなりましたが、いかがでしたか？紹介した内容から、ブルガリアとデンマークの文化や経済についてもどれほど違うか、想像できますでしょうか？そちらにも少し触れたかったのですが、今回はこれでおしまい。



## 地域おこし協力隊 通信♪

みなさんこんにちは、協力隊の磯部です。長かった冬が終わり、すっかり春の陽気ですね。よく「秋田の冬は長い」と聞いていましたが、1年の半分くらいは冬なんじゃないかと思うくらい、かなり辛抱しました。でも、寒さが厳しくどんよりとした曇り空が長く続いた分、関東に住んでいたころは当たり前だったばかばか陽気と青空、植物の芽吹きがより大切なものを感じられます。

さて、現在、AAB秋田朝日放送主催で開催されている「あきたふるさと手作りCM」作品の制作にご協力いただける方を募集しています。昨年度は「入植の魂 ～伝統～」と題し、大湊村例大祭をメ

インに村の伝統と文化を発信するCMを制作しました。

今年度も私を中心に制作を行っていきますが、企画から撮影まで自由な発想で私と一緒にCMを作り上げていただける方を募集しています！

【制作期間】 5月～9月頃

【申込期限】 4月28日(金)

【申込み・問合せ】

総務企画課 ☎45-2111（磯部）まで



磯部 春香



## 総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

## 中央3番地定住化促進住宅の入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。  
希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

【募集期間】 4月3日(月)～4月13日(木)

【入居室タイプ及び戸数】 3LDK 1戸(駐車台数2台) ※2名以上の入居であること

【入居開始日】 5月1日(応相談)

【入居資格】 ①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方(注)

②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方

③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

【家賃】 月額32,000円～56,000円

・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

【敷金】 契約時に敷金として100,000円を納めていただきます。

## 【その他】

・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。

・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。

・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

注) 募集開始(4月3日)を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



## 村内の貸家にお住まいの方へ

村内定住促進を図ることを目的に、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付します。該当する方は申請くださるようお願いいたします。

【交付対象者】 次の①～③いずれにも当てはまる方(公務員を除く)

①現在貸家(アパート等)に居住している方

②令和4年1月1日に大潟村に住所を有している方

③令和4年10月1日から令和5年3月31日の間、貸家に居住している方

【交付額】 1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券(6ヵ月分で6万円相当)を交付

## 【必要書類】

・住民票の謄本1通

・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

【申込み期日】 4月28日(金)

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

## 税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

## 土地管理委員の募集について

村には、村有財産の管理と処分を実施する際に村長が必要事項を諮問する「大潟村土地管理委員会」があり、このたび、この委員を村民の皆様から募集いたします。

なお、応募者多数の場合は、選考させていただきますので、予めご了承ください。

【職務内容】 村長の諮問する事項に関する調査・審議等

【任期】 1年間

【募集人数】 若干名

【応募方法】 住所、氏名、電話番号と、土地管理委員に応募する旨を税務会計課までお知らせください。

【応募締切】 4月28日(金)まで

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

## 税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

### 4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、令和5年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

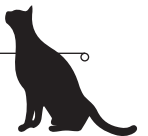
1 縦覧期間	4月3日(月)～5月31日(水)
2 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3 縦覧内容	令和5年度 固定資産(土地・家屋) 課税台帳への登録内容
4 縦覧できる人	納税者
5 必要なもの	本人確認ができるもの(免許証など)

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113

## 生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 45-2115 / FAX 45-2162

### 責任のある猫の飼い方をお願いします



動物を飼うには責任が伴います。ただ餌を与えてかわいい姿を楽しんだり、ネズミ除けのために置いたりすることは、責任のある飼い方とは言えません。

人に世話をされた動物は自然と切り離されてしまい、人の力を借りずに生きていくことは困難となります。たとえ、外を出歩き、自由にしているように見えても、実は猫にとってはデメリットばかりなのです。

人に迷惑をかけず猫にとって快適な生活環境を守るのは、飼い主の責務です。

#### 1. 外は、猫にとって危険がいっぱい

屋外で暮らす猫は、屋内で暮らす猫に比べて寿命が短いと言われ、その原因の一つとして、感染症への感染が挙げられます。主な猫感染症には、猫後天性免疫不全症候群(いわゆる猫エイズ)、猫白血病や猫ひっかき病などがあります。猫ひっかき病は、その名の通り、その病原体を保有している猫にひっかかれることなどによって人にも感染します。

その他にも、交通事故、迷子、ケンカ、予期せぬ繁殖など、猫にとって屋外で過ごすことは、デメリットが多いです。

猫は、家の中でも上下運動すれば十分な運動になります。広さよりも、上下運動できる高さがあるところが大切です。猫にとっての自由な世界は、安全な家の中にあるのです。

#### 2. 繁殖しやすい

猫は生まれた翌年には、確実に繁殖できるようになり、春から秋の間に何度も発情し、交尾をすれば高い確率で妊娠・出産します。



猫は、自分で繁殖をコントロールすることはできません。不妊去勢手術等により飼い主(餌をあげるなど、世話をしている人)が、責任をもって管理する必要があります。

#### 3. 猫が増えること以外にも、様々な問題が・・・

糞尿や鳴き声などは、地域住民にも迷惑となります。住宅地や格納庫周辺では、猫の死骸や糞尿、いたずらなどで困っている方がいます。昔とは違い、猫は室内で飼うことが基本となっています。屋外で飼うことによる他者への迷惑にも責任を持たなければいけません。野良猫は餌やりで繁殖力が高まることも懸念されています。

飼い猫を屋外に出さないようにするとともに、(保護団体等と連携して保護活動をしている方を除き)屋外にいる猫への餌やりはしないようお願いします。

相談機関 秋田県動物愛護センター ☎018-827-5051

相談機関への協力 生活環境課 ☎45-2115

## 生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 45-2115 / FAX 45-2162

### 犬の登録・注射について

#### ○飼い犬登録

飼い犬の登録申請は、狂犬病予防法における飼い主の義務です。未登録の犬を飼養している場合は登録をお願いします。また、犬の所在地・飼い主の氏名や住所に変更があった時や、犬が亡くなった時にも届け出が必要です。

#### ○狂犬病予防注射

毎年1回の予防注射も飼い主の義務です。接種の時期は原則4月1日から6月30日です。村では6月20日(火)、21日(水)に集団注射を実施する予定です。また、個別に動物病院等で受けることもできます。なお接種後は、注射済票の交付を受け、犬に装着する必要がありますので、下記窓口で交付の手続きをお願いします。

【申請等窓口・問合せ】生活環境課 ☎45-2115

### 節水にご協力をお願いします

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中します。農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなどこまめに水管理を行い、節水にご協力くださるようお願いいたします。

【問合せ】生活環境課 ☎45-2115

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

### みまもりQR (どこシル伝言板) の利用について

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR (どこシル伝言板)」の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者の方の居場所がわからなくなった際に、発見者がQRコードを読み取ることで、ご家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

利用は無料で、事前準備は申請と簡単な情報の登録、衣類等へのシールの貼り付けのみです。詳しくは、福祉保健課 (☎45-2114) へご相談ください。

【利用対象者】村内在住で、徘徊や一人歩きが心配される高齢者。またそのご家族

【配布枚数】耐洗シール 20枚 蓄光シール 10枚 (計30枚)

【登録費用】無料



※シールを貼っている人を見かけたら・・・

みまもりQRを衣類や持ち物などに貼った方が、道に迷っているようであれば、正面からやさしく声をかけてください。

スマートフォンなどでQRコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすることにより、ご家族にメールが自動的に送信されます。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114



# 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

## 高齢者救急通報システムのご案内

村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

【対象者】 65歳以上で村内にひとり暮らしの方

【内容】 ※①、②いずれかをお選びください。

①自宅設置型（ペンダントと据置き）

自宅内で利用できます。通報装置やペンダント型の非常ボタンを押すことにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。

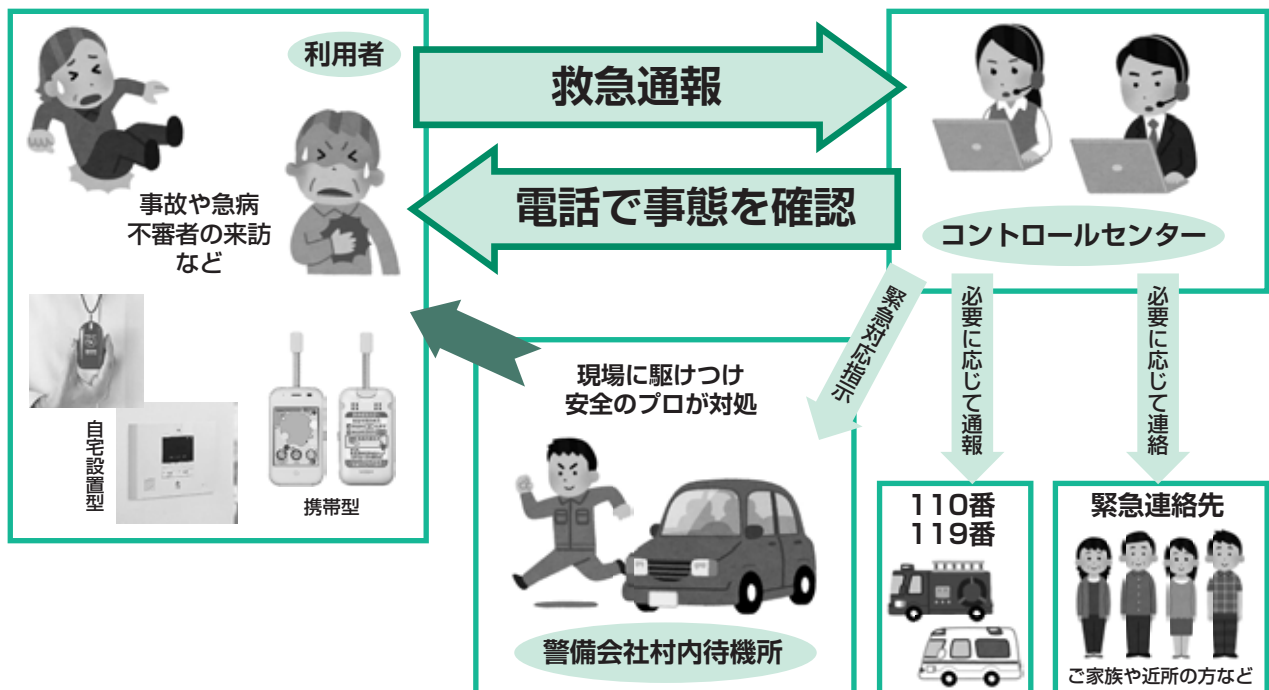


②携帯型（みまもりホン）

自宅や外出先で、携帯端末のストラップを引っ張ることにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。また、登録されているご親族の方は、GPSで端末の現在地を確認することや、安否確認のメール受信が可能です。



【救急通報システムの仕組み】



【利用料】 住民税非課税世帯、生活保護世帯 無料

住民税課税世帯 月額1,100円（税込）

※携帯型（みまもりホン）は携帯電話端末のため、発信による通話料（受信は無料）が発生した場合利用者の負担になります。

【申込・問合せ】 福祉保健課（☎45-2114）または包括支援センター（☎22-4321）へ

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

**ポ**ルダ―湯の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダ―湯の湯利用優待券」を配付しています。下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手順をお掛けいたしますが、役場福祉保健課までお越しください。

**【対象となる方】**

大瀧村に住所を有する方で

## ①70歳以上の方

令和5年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

## ②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合も対象となります。

## ③心身に障がいのある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちください。

次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

介助が必要な方・・・介助をする方

ひとり親家庭の父または母・・・同じ世帯のご家族

**【配付枚数】**

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付します。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

**【利用期限】** 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで**【問合せ】** 福祉保健課 ☎45-2114**村**内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

**【対象となる方】**

- ①満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ②運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

**【利用方法】**

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

**【無料定期券の交付方法】**

役場福祉保健課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

**【問合せ】** 福祉保健課 ☎45-2114**福**祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

**【対象団体】**

次のいずれかに該当する団体

- (1)大瀧村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
- (2)大瀧村防災訓練に参加している団体

**【対象経費】**

バス借上げ料（有料道路、高速料金、駐車料金及

び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

**【補助率】**

対象経費の3分の2

**【補助上限】**

日帰り利用：93,000円、1泊2日利用：186,000円  
その他要件等ございますので、申請を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

**【問合せ】** 福祉保健課 ☎45-2114

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

### じん臓機能障がい等がある方の通院交通費等を助成します

村では、じん臓又はその他の身体機能に継続的な通院治療を施さなければならない方が自家用車またはタクシーを利用して通院する場合の交通費の一部を助成する事業を行っています。

以下の要件の全てに該当する方が対象となります。

- (1) 大潟村に居住し、住民登録をしている方。
- (2) 生活保護法による医療扶助の移送費等の助成を受けていない方。
- (3) 自立支援医療（更生医療・育成医療）の受給者で「重度かつ継続」に該当する方かつ

特定疾病療養受療証の交付を受けている方、またはそれに準ずる方。

- (4) 医師から週2回以上の通院指示を受けている方。

扶助額は、タクシーを利用している方はタクシー利用料金、自家用車の場合は、距離により異なります。

事前の申請が必要ですので、詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

### はり、きゅう、マッサージの助成が受けられます

高齢者の健康保持と福祉の増進に寄与するため、はり、きゅう、マッサージ助成事業を行っています。

ご希望の方は、本人確認書類（免許証や保険証など）を持参のうえ、福祉保健課窓口で申請してください。

【対象者】大潟村に住む65歳以上の方

【助成内容】1,000円分の受療券を12枚発行

※施術1回につき1枚(1,000円)使用可

【有効期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日

【その他】受療券は、医療保険給付と併用して使うことはできません。また、指定された機関での施術のみ対象になります。

※指定機関一覧等、詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

### 虐待から子どもを守りましょう

全国ニュース等で子どもへの虐待に関する大変痛ましい事案が後を絶ちません。あなたの周囲で「虐待かな」と思うことがあったら、下記までご連絡をお願いします。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時もお気軽にご相談ください。

#### 【子どもへの虐待とは？】

子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうような行為をすることで、次の4つのタイプがあります。

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす 等

#### 心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対

して暴力をふるう(DV) 等

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等

#### ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

乳幼児を家に遺して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する 等

### 『虐待かな・・・』と思ったら、すぐに連絡してください

- ・虐待かどうかの判断は、連絡を受けた機関が調査し、判断します。
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・ちょっと気になる出来事や些細なことでもお知

らせください。

《連絡先》福祉保健課 ☎0185-45-2114

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

※最寄りの児童相談所に繋がります。

# 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114/FAX 45-2162  
保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

## 申請したマイナンバーカードはお早めにお受け取りください

令和5年2月末までにマイナンバーカード交付の申請をされた方が受け取れるマイナポイントの申請手続き期限が、令和5年5月末までとなっております。

マイナポイントの申請手続きは、マイナンバーカード受取後にしていただけますので、交付申請をされた方で「交付通知書」(受け取りの案内はがき)が届いた方は、役場窓口でお早めにお受け取りください。なお、令和5年5月末までは平日の閉庁後もマイナンバーカードの申請や受け取りができますのでご利用ください。

注1：来庁を希望される方は、事前に電話でご予約ください。

注2：職員配置等の都合上、日時のご希望に添えない場合があります。

【開庁時間】 午後6時30分頃まで

【予約締切】 当日の午後5時まで  
電話でご予約ください


※締切時間までに予約がない場合は受付できません。

【問合せ・予約】 福祉保健課 ☎45-2114





### 保健センター 今月の行事



**◎乳児健診**  
【日時】 4月13日(木) 13:00～  
【対象】 4ヵ月児 (R4.10.14～12.13生)、  
7ヵ月児 (R4.7.17～9.13生)、  
10ヵ月児 (R4.4.14～6.14生)  
13ヵ月児 (R4.2・3生)  
【会場】 保健センター


**◎乳児相談**  
【日時】 4月26日(水) 10:30～  
【対象】 R5.2月生の乳児  
【会場】 保健センター

**◎『ちょこっと』での血圧測定**  
【日時】 4月3日(月)・19日(水)  
10:00～11:30  
【会場】 ちょこっと

**◎健康相談**  
次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。  
【日時】 4月5日(水) 13:00～ 栄養相談もできます  
4月25日(火) 9:30～11:00  
【会場】 保健センター

**◎専門医による「心の健康相談日」**  
4月14日(金)、28日(金) 13:30～15:00  
会場：秋田中央保健所  
4月18日(火) 13:30～15:00  
会場：男鹿市役所  
※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願  
いします。  
【申込・問合せ】  
秋田地域振興局福祉環境部  
調整・障害者班 ☎018-855-5171

**◎小児科医師による健康相談**  
お子さんのことで悩んでいること、気になる  
ことがありましたらご相談ください。  
【日時】 4月13日(木) 14:00～  
【相談医】 湖東厚生病院小児科医師  
【会場】 保健センター  
※事前にお申込みください。  
当日でも、空いていれば  
相談できます。



**【申込・問合せ】**  
保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

### 栄養相談

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

## 福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

### 日本脳炎予防接種のお知らせ

ワクチンの供給量が少なく、接種をお待ちいただいていた期間がありましたが、ワクチンの供給が安定したため全接種対象者が接種可能となっております。そのため、通常の接種対象者に加えて、接種をお待ちいただいていた接種対象者の未接種者にも合わせて個別の通知を行います。

日本脳炎：人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。6日～16日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

#### 【個別通知を行う対象について】

	接種回数	定期予防接種の対象者	標準的な接種期間
1 期初回	2 回	生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者	3歳に達したときから4歳に達するまでの期間 (標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回)
1 期追加	1 回	生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者	4歳に達したときから5歳に達するまでの期間 (1期初回終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年間の間隔をおく)
2 期	1 回	9歳以上13歳未満の者	9歳に達したときから10歳に達するまでの期間

#### 【特例対象者について】

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。このため、予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳の誕生日の前日まで無料で受けることができます。

- ・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（該当対象者が20歳未満までの間）
- ・平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者

### 麻疹風しん (MR) 予防接種 (2期) のお知らせ

麻疹風しんの流行を予防するために、麻疹風しん (MR) 予防接種をこども園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】平成29年4月2日～30年4月1日生まれの方

- ・予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

麻疹 (はしか)：感染しやすく発熱、せき、発疹が生じ、肺炎や脳炎などの重い合併症が多い病気。

風しん (三日はしか)：軽い風邪の症状から始まり、発熱、発疹、首のリンパ節の腫れを生じる。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

### 三種混合 (ジフテリア・破傷風) 予防接種のお知らせ

三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) 予防接種の2期として、下記の方が二種混合定期予防接種の対象となっております。対象の方は、令和6年3月31日までに接種するようにして下さい。

【対象】平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方

ジフテリア：発熱、嘔吐、頭痛、せき等の症状や、鼻炎、鼻汁に血液が混じることがある。毒素による症状では心筋炎、神経麻痺もみられる。

破傷風：破傷風菌は、外傷ややけど等から体内に侵入し、毒素が中枢神経を侵す。開口不能、顔面筋のけいれんに始まり、日光・騒音の刺激で全身強直を来し、死に至ることもある。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

## 子 宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) のお知らせ

HPVワクチンは定期接種ですが、安全性が確認されるまでの間、平成25年6月より一時的に積極的な勧奨を差し控えられていましたが、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、令和4年4月より他の定期接種と同様に、個別の接種勧奨を行っております。

### 【定期接種の対象者】

平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれ的女子（小学校6年生～高校1年生相当的女子）

### 【接種期間】

2価及び4価HPVワクチンは通常、全3回の接種完了までに5～6か月かかります。

### ☆令和5年4月より9価HPVワクチン2回接種が定期接種化になりました。

現在定期接種で使用されている2価・4価HPVワクチンよりも多くの、9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。15歳になるまでの間に9価ワクチンで1回目の接種を行えば、2回での接種完了となります。（詳細については、対象者に個別に通知します）

※同じ種類のHPVワクチンで接種を完了することを原則としていますが、医師とよく相談した上で、異なる種類のHPVワクチンを選択しても差し支えないとされています。

※必ず個別通知に同封されるリーフレットをよくお読みください。ワクチンの有効性・リスク等を十分に理解した上で接種を検討・判断してください。

子宮頸がん：子宮頸がんの約50～70%はヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因とされています。HPVに感染しても多くの人は自然に消えますが、一部の人でがんを発症することがあります。子宮頸がんは年間約10,000人が発症しています。

### ☆キャッチアップ接種について

上記によりHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うものです。

【対象】平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女子

【接種期間】～令和7年3月31日まで

### ☆HPVワクチン任意接種の費用助成について

HPVワクチンの定期接種の機会を逃し、自費で接種を受けた方に任意接種の費用の助成を行っております。

#### 【HPVワクチンの任意接種の償還払いの対象】

- ・HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した平成9（1997）年4月2日～平成17（2006）年4月1日生まれ的女性で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方。

#### 【償還額】

- ・接種医療機関に支払った接種費用（最大3回接種分まで）

#### 【申請について】

保健センターに申請書があります。

（持ち物）母子健康手帳、領収書等、振込先口座がわかるもの、印鑑

【問合せ】保健センター ☎45-2613

## 福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

### 高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成します。（定期接種は1回ですので、以前接種を受けたことがある方は、任意接種となり助成の対象外です。）対象となる方には、個別に通知しています。

\*高齢者の肺炎球菌予防接種対象等については、下記のとおりです

#### 【令和5年度 定期接種対象者】

※下記年齢で平成26年10月以降接種していない方

65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
その他	60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方

【接種回数】 1回接種

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）（大潟村診療所で接種の場合、自己負担5,380円）

【接種医療機関】 県内の委託医療機関 【接種期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

※平成26年10月～令和4年3月31日の間に予防接種を受けている人は補助対象外です。

2回目の予防接種については、全額自己負担となります。医師に相談のうえ接種してください。

上の対象年齢以外で予防接種を希望する65歳以上の方は、大潟村診療所で接種の場合のみ3,000円を補助します。（自己負担5,380円）ただし、以前補助を受けたことのある方は対象外です。

※すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

※過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

※新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他の予防接種を受けられません。ご注意ください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

### 追加募集] 令和5年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

2月に募集しました「人間ドック・脳ドック」について、村の助成枠に余裕がありますので、時期や人数は医療機関と要相談となりますが、受診を希望する方は保健センターへお申し込み下さい。

【内容】 人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

#### 【対象】

人間ドック：対象年齢 30～79歳  
（令和4年度助成者は対象外）

脳ドック：対象年齢 40～79歳  
（令和元年度～令和4年度助成者は対象外）

#### 【医療機関】

<人間ドック>

能代厚生医療センター・・・時期は要相談。

秋田厚生医療センター・・・宿泊のみ。

総合保健センター・・・時期は要相談。

<脳ドック>

秋田県立循環器・脳脊髄センター・・・若干名受入可能。

時期は要相談。

【申込み】 申請書に記入してもらいますので、印鑑を持って来てください。

【締切】 令和5年4月21日(金)

【その他】 上記医療機関以外で、ドックを受けた場合、領収書と結果票の持参で助成いたします。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

## 福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420

### 大 潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

★令和2年度から、**県への申請手続きが不要**となり、村への申請手続きだけで今までと同額の助成を受けることができるようになりました。

#### 【対象者（次の全てに該当する方）】

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。</li> <li>・全頭用であるもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4万5千円（うち県助成分1万5千円）</li> <li>（1年度に1回）</li> </ul>
乳房補正具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。</li> <li>・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3万円（うち県助成分1万円）</li> <li>（左右どちらか1年度に1回）</li> </ul>

#### 【申請方法】

(1) 次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

- ・「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- ・化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など  
 ※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。  
 ※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。
- ・領収書の写し  
 ※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

(2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

### 大 潟村健康ポイント事業への参加者募集 ～健康づくりに取り組み、最大3,000円の商品券!～

村民の皆さんの健康づくりを応援するため、昨年度に引き続き、健康ポイント事業を実施します！

健康づくりに取り組むと健康ポイントが付与され、ポイントが5ポイント貯まったら村内で使える1,000円の商品券を進呈します。健康づくりに取り組んで、健康なからだ商品券を手に入れましょう！

【参加対象】 20歳以上の大潟村に在住している人（国保、社保問わない）

#### 【昨年度実施された方の声】

- ・記録があるから続けられる、意外とできた、習慣になってきた、体調が良くなった、体重が減った、1ヶ月継続できたからこれからは継続する、健診の結果が楽しみなど、多くの方が効果を実感し、好評をいただいています。



### <健康ポイントの貯め方>

Step①健診結果票（前年度分）を保健センターに提出で **健診受診ポイント 2ポイント♪**

※総合検診の健診結果票が見当たらない場合は、保健センターにご連絡ください。

Step②前回健診の検査数値をもとに自分の取組目標を1つ決める

Step③取組目標に1ヵ月取り組み、達成できたら **目標ポイント 3ポイント♪**

Step④今年度、健診を受けて評価項目（7項目）を維持・改善で **成果ポイント 最大7ポイント♪**

Step⑤取組目標をさらに1ヵ月継続し、達成できたら **目標達成ポイント 3ポイント♪**

★最大で15ポイント貯まり、最大で3,000円分の商品券と交換できます！

★申込みや目標設定、ポイント付与は、原則月2回の健康相談日に実施します。

※健診受診日によって、各Stepの順番は前後します。

※ご本人が保健センターへ来ないと、ポイントが付与できません。

皆さんの参加をお待ちしています。  
まずは、健診結果票を持って保健センターへ！

【問合せ】保健センター ☎45-2613

大潟村診療所

vol.23

## 岩村先生の健やかコラム

### 治る病気vs治らない病気

皆さんは「病気は治る」と思ってますよね。実は医者あまりそうは思っていません。

確かに「かぜ」はウイルス性の急性上気道炎で、ほとんどはほおっておけば治ります（コロナ・インフルも含めて）。一般的な「肺炎」は肺に細菌が感染して起こるので、抗菌剤で細菌をやっつければ治ります。

では「高血圧」はどうか？「高血圧」はいろいろな事が背景にあって血圧の調整が高いほうにずれた状態です。「いろいろな事」とは「あの時あんなことをしたから」とか「あの時あれを食べたから」というような単純な事ではありません。「塩分の摂りすぎ」として割り切れる事でもありません。同じだけ塩分を摂っても血圧が上がる人と上がらない人がいます。同じように「太って」血圧が上がる人があれば「太っても」上がらない人もあります。一体何が違うのか？以前は「体質だね」と言っていました。最近では「遺伝子だね」と言います（笑）。この場合、しっかり塩分を控えたり劇的に体重を減らしたりすればそれだけで血圧が下がる人はいます。しかし「治った」訳ではない。生活改善で血圧が下がればそれは良い事ですが、実際にはそれだけで下がる人は少ないし、厳しい

生活改善を続けていくことは難しい。なので「血圧を下げる薬」を飲むこととなります。

薬を飲んで血圧を下げることは案外簡単にできます。しかし効き目が切れればもとの血圧に戻ります。そう、血圧が下がるように調節をしているだけです。血圧が上がる原因が「遺伝子」ならそれを取り除くことはできません。「血圧を下げる薬」を続けて飲んでいけばだんだん血圧の上まらない体になっていって高血圧が治る、なんてことは絶対にありません。糖尿病や高脂血症、高尿酸血症など多くの病気が同じです。医者の立場で考えると、急性の炎症性の病気以外には「治る病気」なんてそうたくさんはないんですよ。がっかりさせて申し訳ないですが、これ、ホントです。

追記：お酒を飲むと血圧が上がると思い込んでる人が多いようですが、それは逆です。お酒を飲んだ時は血圧は下がります。「お風呂」と「お酒」は血圧が下がる、覚えておきましょう。



## 福祉保健課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎22-4321/FAX 22-4511

### 今月の介護予防

#### ◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 4月5日・12日・19日・26日  
(全て水曜)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

#### ◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】 4月6日・20日(全て木曜日)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込み不要です。

#### ◎血圧測定・健康相談

【開催日】 4月5日(水)

【時間】 9:40～11:30

【場所】 ふれあい健康館

#### ◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】 4月6日(木)

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

#### ◎認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 4月20日(木)

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が変更・中止になることがあります。

【問合せ】 地域包括支援センター

☎ 22-4321 FAX 22-4511

## 教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

### 新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	Humankind希望の歴史⑤	ルトガー・ブレグマン	6	「父の支配」を乗り越えた時娘と名字	沖藤 典子
2	鎌倉駅徒歩8分、空室あり	越智 月子	7	ワンダーランド急行	荻原 浩
3	ものがわかるということ	養老 孟司	8	好きになってしまいました。	三浦 しをん
4	体はゆく できるを科学する	伊藤 亜紗	9	さかなクンのギョギョッとサカナ★スター図鑑	さかなクン
5	ゲッターズ飯田の古いよりも大切な話 ただそう思っただけ	ゲッターズ飯田	10	かみはこんなにくちゃくちゃだけど	ヨシタケシンスケ

#### 【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆様のご協力をお願いいたします。

## 教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661  
 博物館 ☎22-4113 / FAX 22-4115

### 社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸し切りバスを借りて研修を行うおとする団体に対してバス借り上げ料の3分の2を補助金として交付しています。1団体あたり年間8回まで利用することができます。(スポーツ少年団については年間6回まで)

また、補助金の交付については研修事業実施1ヶ月前の申請が必要となります。直前の駆け込み申請については補助金を交付できない場合もありますのでご注意ください。

申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

#### 【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体(以下団体)およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

#### 【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限りです。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

#### 『研修』の定義

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

#### 【補助金額と利用できる回数】

##### ◆団体

- ・バス借り上げ料の3分の2以内の額(上限9万3千円)を補助します。
- ・1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします(利用回数は2回とカウントされます)。

##### ◆スポーツ少年団

- ・バス借り上げ料の3分の2以内の額(上限9万3千円)を補助します。
- ・利用回数は年6回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします(利用回数は2回とカウントされます)。

#### 【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- (8) その他目的に反している場合

#### 【問合せ】 公民館

☎45-2611



### 男 鹿半島・大潟ジオパークガイドを目指しませんか

ジオパークガイド養成講座の受講生を募集します。本講座では、専門家の解説による座学や現地研修を通して、当ジオパークの地形・地質をはじめ、文化や歴史、自然などジオパークガイドに必要な知識を学べます。ジオパークガイドとして、男鹿半島と大潟村の魅力を発信したいという方からのお申込みをお待ちしています。

【講座日程】 令和5年6月7日(水)~12月13日(水)の期間中で計8回 ※水曜日の開催

【受講料】 無料

#### 【受講要件】

- ・認定ジオパークガイドとして活動したい方。または、所属している企業・団体等において、ジオパークを活用した取組みや情報発信を検討している方。

- ・メール(PC、タブレット、スマートフォン等)操作が可能な方

【募集定員】 10名程度

【申込方法】 男鹿市文化スポーツ課へメールでお申込みください。geopark@city.oga.akita.jp

【募集締切】 令和5年5月9日(火)

※講座の詳細は、男鹿半島・大潟ジオパークのホームページをご覧ください(二次元コードからアクセスできます)。



## 教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615

### 笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

新年度が始まります。子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させていきます。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこないます。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

**【利用時間】** 月曜日～金曜日  
9:30～12:00 / 13:00～15:30  
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

**【利用料】** 無料

**【申込・問合せ】**

子育て支援センター（こども園内）  
☎45-2345

#### 【4月のさくらんぼクラブ】

##### ●『はじめの一步♪』

《日時》4月6日(木) 10:00～11:00

《場所》子育て支援センター

令和5年度、子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、友だちをつくってみませんか？

ぜひ、遊びに来てください♪

##### ●『第1回目 手形&足形をとろう♪』

《日時》4月28日(金) 10:00～11:00

《場所》子育て支援センター

手形&足形をとります。保護者同士が、制作しながら交流を深めたりできるようにサポートします。是非、お友だちを誘って、遊びに来てください。

子育て支援センターでの遊びや行事への参加の際に、検温と簡単な健康チェック等を行っています。また、行事の内容、変更および中止をさせていただく場合がありますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう！



#### 《お知らせ》

- ★新年度は4月6日(木)のさくらんぼクラブ、はじめの一步♪からスタートします。
- ★満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。
- ★子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんのお友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。制作の日は、ゆったり親子で参加できるように、村の子育てサポーターアリスの会の方がお手伝いに来てくれます。そして、プレママも参加できる内容など、いろいろな出会いの場を提供しています。
- ★子育て支援センターの活動は、大潟こども園ホームページ支援センターからご覧になれます。



**総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」**  
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）  
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

◇年会費（4月1日～翌年3月31日まで）

個人会員	：3,000円
ジュニア会員	：2,000円（高校生以下）
家族会員	：5,000円

※年会費に保険料は含みません。

※年会費はスポーレおおがたの運営（指導者謝礼、事務費など）に使われます。

参加費とは異なり、教室が中止になった場合もご返金できませんので、ご了承ください。

◇申込方法

1. 新規申込の方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んでください。

2. 継続の方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入ください。

◇年会費振込口座 大潟村農協 普通口座 0012274

スポーレおおがた クラブマネージャー 佐野 潤

**教室開催お知らせ**

各教室4月、5月も行います！！ぜひご参加ください！！

**○インターバル速歩**

【日時】 4月5日～5月31日 毎週水曜日・金曜日 9:00～ ※祝日はお休み

【場所】 村民体育館

【問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎090-4042-0799

**○社会福祉協議会会長杯 ラージボール卓球大会 結果**

【日時】 令和5年3月1日(水) 【場所】 健康館

【参加者数】 16名

優勝：鎌田栄子・田中淑弘

準優勝：佐々木勝・佐々木みゆき

3位：工藤フミ・一関伊都子

3位：湊友子・吉原栄子

**○村民ミニテニス大会結果**

【日時】 3月12日(日) 9:00～

【会場】 大潟村村民体育館

【結果】

優勝：山本竜平・嵯峨千穂美

準優勝：高橋昌丞・大高あけみ

3位：鈴木 昇・高橋美恵子

**情報・募集・ご案内**

秋田県から

**あきた省エネ家電購入応援キャンペーン**

県では、温室効果ガス削減に向けて節電効果の大きい省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台あたり最大20,000円相当の商品券やキャッシュレスポイント等を交付します。対象製品や申請方法など詳しくは美の国あきたネット（コンテンツ番号「70736」）を御覧ください。

【問合せ】 キャンペーン事務局（受付10時～19時）

☎018-803-6863

男鹿地区消防署から

**定期救急救命講習会のお知らせ（4月）**

【内容】 心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取り扱い等

【日時】 4月16日(日)

【場所】 男鹿地区消防本部

【申込先】 ☎0185-23-3119（消防署：救急担当）

【その他】 講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。

## 情報・募集・ご案内

秋田地方裁判所から

### 憲法週間行事のご案内

憲法記念日（5月3日）を中心とした5月1日から7日までの1週間は「憲法週間」です。

裁判所、検察庁、法務局、弁護士会及び法テラスでは、記念行事を次のとおり共催で開催しますので、この機会にどうぞお気軽にご参加ください。詳しくは裁判所ウェブサイト（「裁判所・秋田」で検索！）をご覧ください。

#### 【裁判所・検察庁見学ツアー】

秋田地方裁判所、秋田地方検察庁を見学していただきます。見学では、各庁の役割や業務の説明などをいたします。

【日時】 5月2日(火) 13:30～15:45

【定員】 15人（予約制、先着順）

【申込期間】 4月10日(月)～4月20日(木)  
（土・日・祝日を除く）  
受付時間 8:30～17:00

#### 【問合せ・申込】

秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係  
☎018-803-0181

内閣府賞勲局から

### 春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます（一般推薦制度）

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは「叙勲一般推薦」で検索し、内閣府ホームページでご確認ください。

#### 1. 候補者の要件

長年（概ね20年以上）地域で幅広く公共のために活躍した方で、70歳以上の方等

#### 2. 推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名により推薦（ともに20歳以上）
- ・自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・推薦書（指定様式）を下記担当窓口まで郵送（常時受付中）

#### 3. 指定様式の入手・照会・郵送先

- ・内閣府ホームページ  
<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
- ・担当窓口（内閣府賞勲局一般推薦担当）  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
☎03-3581-2868

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会から

### 第21回秋田県障害者スポーツ大会について

#### 【大会期日及び会場】

期 日	競 技	会 場
8月19日(土)	一般卓球	秋田テルサ（体育館）
	ボッチャ	秋田県心身障害者総合福祉センター（体育館）
9月2日(土)	陸上競技	秋田県立中央公園 陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園 球技場
	バレーボール（精神障害）	秋田県立中央公園 アリーナ
9月3日(日)	水泳	秋田県立総合プール サブプール
9月9日(土)	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター（グラウンド）
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター（体育館）
	ボウリング	ロックンボウル

【申込み】 4月17日(月)～5月10日(水)、各地域振興局福祉環境部、秋田市保健所、市町村障害福祉担当課窓口にて申込（※大会事務局への提出期限：5月15日(月) 必着）

#### 【参加にあたって】

全国障害者スポーツ大会出場希望の有無に関わらず参加可能とし、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて行います。詳細は申込関係書類をご確認ください。

【問合せ】 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

# 情報・募集・ご案内

五城目警察署から

## 新入学(園)期の交通安全運動 ～新入学(園)児童・園児を中心としたこどもの交通事故防止～

これから、小学校や保育園等への入学シーズンを迎えます。  
入学や入園に伴い、周囲を取り巻く環境が大きく変わるほか、こども達が初めて通行する道路もあります。  
こども達が交通事故に遭わないように、地域のみんなでこども達を守りましょう。

### 【運動期間】

令和5年4月6日(木)から4月12日(水)までの7日間  
4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

### 【運動重点】

新入学(園)児童・園児を中心としたこどもの交通事故防止  
～歩行者ファースト意識の浸透～

### 【主な推進事項】

- 街頭における保護誘導活動等の強化 ○横断歩行者等の交通事故防止  
(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)
- 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



## 「秋田の道路は歩行者ファースト」

横断歩道は歩行者優先です。  
歩行者の方は、左右の安全を確認した上で、手を挙げて合図し、車両が停止したのを確認してから横断しましょう。  
運転者の方は、交通ルールをしっかりと守り、歩行者に対する「思いやり、ゆずりあい」の気持ちを持って、安全運転に心掛けましょう。

五城目警察署 ☎018-852-4100

大潟駐在所 ☎0185-45-2100

秋田北税務署から

## 秋田北税務署 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月から始まる「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、事業者の方を対象に説明会を開催します。

### 【日程】

4月26日(水)	①10:00～12:00 ②14:00～16:00
5月19日(金)	
6月21日(水)	

### 【会場】

秋田北税務署 2階会議室  
(秋田市土崎港中央6-9-13)

### 【留意事項】

- 説明会は事前予約制です(定員12名)。開催日2日前までにお申し込みください。
- 来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。

【申込先】 法人課税部門 ☎018-845-1798

秋田県から

## 令和5年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、御遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和5年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地状況等により、実施を見合わせる場合があります。

(実施地域) カザフスタン、中国、インドネシア、ビスマーク諸島、北ボルネオ、インド、硫黄島、東部ニューギニア、フィリピン、マーシャル諸島

### 【問合せ】

秋田県健康福祉部福祉政策課 監査・援護班  
☎018-860-1318

## 2023年度大潟村主要歳事予定

月	日	行事名	月	日	行事名
2023年（令和5年）			10	1日	25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン
4	7日	小学校入学式	10	上旬	新米まつりinおおがた
	7日	中学校入学式		18日	総合検診（～25日）
	10日	こども園入園・進級式／入園のつどい		28日	小学校学習発表会
	22日	桜と菜の花まつり（～5月7日）		11	1日
5	16日	中学校体育祭		下旬	一日行政体験事業、村づくり懇談会
6	3日	小学校運動会（予定）	12	2日	こども園なかよし発表会
	4日	八郎湖クリーンアップ		16日	村民剣道大会
	中旬	議会6月定例会		17日	村民卓球大会
	20日	狂犬病予防接種（～21日）		中旬	議会12月定例会
	22日	防災訓練		26日	園・小・中 冬季休業（～1月13日）
	下旬	村民グラウンドゴルフ大会		2024年（令和6年）	
7	8日	村民野球大会（～9日）	1	6日	大潟村消防出初式
	上旬	村民射撃大会		中旬	村民ボウリング大会
	22日	サマーレガッタ		21日	村民バレーボール大会
	23日	園・小・中 夏季休業（～8月24日）		27日	男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会
8	2日	村民水泳大会	2	4日	冬季ふるさと祭り
	上旬	大潟村戦没者追悼式		11日	大潟錬成剣道大会
	"	WGCソーラー&FCカーラリー		"	村民スキー・スノーボード大会
	"	WGCソーラーバイシクルレース		18日	村民ソフトテニス大会
	"	WGCワールド・エコノ・ムーブ		中旬	村民バドミントン大会
	12日	二十歳のつどい	3	7日	中学校卒業式
	12日	大潟村野球選手権大会（～13日）		15日	小学校卒業式
	16日	村民ゴルフ大会		中旬	議会3月定例会
	16日	全村盆踊り大会		"	村民ミニテニス大会
	19日	村民ソフトボール大会（～20日）		19日	こども園卒園式
27日	大潟カップミニバスケットボール大会	22日	園・小・中 春季休業（～4月3日）		
9	3日	第55回八郎潟干拓記念駅伝競走大会			
	9日	中学校文化祭			
	9日	村民駅伝大会			
	16日	こども園親子ふれあい運動会			
	中旬	議会9月定例会			
	"	大潟村合同金婚式、大潟村敬老会			

### 入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和5年2月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
温泉保養センター 温泉用濾材交換工事	指名競争	2月1日	1,458,156円	90.18	(有) 平鹿清掃興業

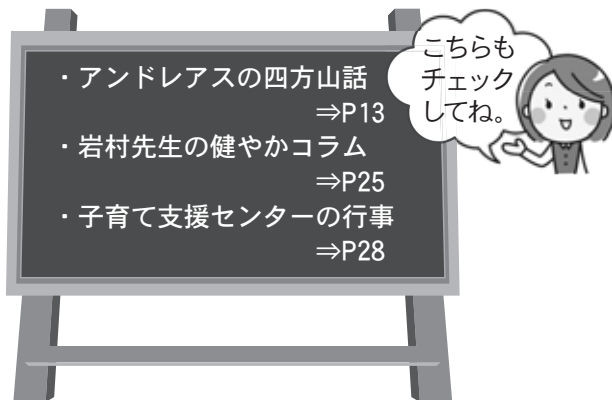


## 4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
6日 (木)	園・小・中 始業式	園・小・中
	子育て支援センター開始	こども園
7日 (金)	小学校 入学式 (10:00~)	小学校
	中学校 入学式 (13:30~)	中学校
10日 (月)	こども園 入園・進級式 (10:00~) 入園のつどい (11:00~)	こども園
19日 (水)	PTA授業参観・総会・学級懇談会	中学校
22日 (土)	桜と菜の花まつり (~5月7日)	サンルール前
28日 (金)	PTA授業参観・総会・学級懇談会	小学校

## 5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (火)	農業委員会定例総会 (9:00~)	役場



## 村の人口の動き・公共施設の状況

### ◎人口の動き (3月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,115 (-16)	転入	9
人口	2,991 (-13)	転出	17
男	1,488 (-5)	出生	1
女	1,503 (-8)	死亡	6

### ◎公共施設の利用状況 (2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	827人	村民センター	1,619人
村民体育館	2,789人	ふれあい健康館	2,116人
干拓博物館	411人	ごみ処理量	44 t
多目的運動広場	一人	水道使用量	37.642m <sup>3</sup>
多目的グラウンド	一人	下水排水量	39.549m <sup>3</sup>
子育て支援センター	99人		

### ◎公共施設の太陽光売電量(1月発電2月收入分)

- 売電量：1,153kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：10,377円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

## 4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月18日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

## 大湊村公式LINEはじめました

大湊村公式LINEアカウントでは、防災、イベント情報、子育てなど、さまざまな情報を配信していきます。ぜひ、友達登録をしてご活用ください。

※配信専用となります。役場へのメッセージ送信はできませんのでご了承ください。

【連絡・問合せ】総務企画課 ☎45-2111



# 令和4年度大潟村写真コンテスト 入選作品発表



最優秀賞 konami



優秀賞 nsr.birds



入賞 yosa\_lihai



入賞 zaft1966



入賞 sniper



入賞 hitsukiee501

【応募数】 960作品

たくさんのご応募、ありがとうございました。  
令和5年度も大潟村フォトコンテスト（インスタグラム部門）を開催いたしますので、皆さまからのご応募お待ちしております。